

令和元年度事業計画

令和元年度は、当財団が公益法人に移行して6年目であり、両公園の指定管理期間（平成28～32年度）の4年目に当たる。

前年度に引き続き、香川県から指定管理者の指定を受けている公湊森林公園及び香川用水記念公園の適切な管理運営に努めるとともに、緑の募金や森林の整備及び緑化の推進、さらに野生傷病鳥獣保護事業等に積極的に取り組む。

[1] 森林公園管理事業

森林には、木材等の林産物を供給する役割だけでなく、国土保全機能、自然環境の保全及び保健・レクリエーション機能などさまざまな公益的機能が備わっており、これらの公益的機能は県民の生活と深くかかわっている。また近年、地球温暖化等の環境問題防止の役割や環境教育活動の場の提供など、県民の森林に対する期待は多様化している。

当財団は、香川県公湊森林公園を森林の持つ公益的機能の普及啓発を図る場として位置付けるとともに県民と協働で森林公園の利活用を促進するために、香川県から指定管理者の指定を受けて次の事業を行う。

1 利用促進の実施

- ア 自治体の広報誌や各種事業体が発行するタウン誌、Webメディアなどを活用し森林公園を紹介する。
- イ 花壇や樹林などの園内施設を、ボランティアなど緑化推進を担う人材の育成・支援の拠点とし、県民協働で、サルビア、マリーゴールドなどの草花を播種・育成し、花壇などに植栽するとともに緑化推進用に来園者に配布する。
- ウ 園内案内看板・掲示板、放送施設、ホームページ等を活用して、花木等の開花状況や樹木の紅葉状況などの案内を行う。
- エ 公湊森林公園の案内図、ウォーキングコース図及び公湊森林公園を楽しむチラシ等の配布を行う。

2 環境に配慮した取組み

来園者が手軽に体験できるよう、ツル性植物（ゴーヤ、ヘチマ、アサガオなど）を利用した「緑のカーテン」をつくり、温度の違いの体験を通じて、家庭でも実践できるエコ対策の普及啓発に努める。

緑のカーテン（公湊憩いの家入口等）、緑のトンネル（チビッコ広場等）に成った果実は、翌年のタネまき用に収穫し、来園者にも配布する。

3 自主事業の実施

(1) 家庭緑化教室の開催

森林及び緑化に関する知識の向上を図り、草花の育て方や庭木の管理など家庭緑化の基礎

知識について学べる家庭緑化教室を開催する。なお、本年度で40回目の開催となる。

- a 実施時期 毎月1回、第3日曜日(年間12回)
- b 参加対象 県内在住者
- c 参加料 8,000円(苗木、寄せ植え材料費等)

(2) 夏休みクラフト教室の開催

ア 夏休み親子木工教室

香川県木材協会等との連携のもと、公園内で採集できる木の枝や竹、木の実、ツルなどを活用し、親子が共同して木工作品作りを行う木工教室を開催する。

- a 実施時期 8月
- b 参加対象 県内在住の親子
- c 参加料 無料(キット資材は有料)

イ 草木染め教室

公園内で採集できるクサギやクチナシの実等のほか、木の皮や、草花の葉、花卉などを染色材料に使用して布の染色を体験する草木染め教室を開催する。

- a 実施時期 8月
- b 参加対象 県内在住者
- c 参加料 1,000円(材料代)

(3) きのこ栽培体験教室の開催

公園管理のために伐採したクヌギなどの広葉樹等を使って、シイタケやヒラタケ、ナメコなど身近な食用キノコの原木栽培体験ができる教室を開催する。

- a 実施時期 3月
- b 参加対象 県内在住者(約30名予定)
- c 参加料 300円(材料代)

(4) 炭焼き体験教室の開催

園内で伐採した支障木等を利用し、園内に設置されている2基の炭窯を活用して炭焼き体験ができる教室を開催する。

- a 実施時期 2月
- b 開催回数 窯入れ、窯出しの年2回
- c 参加対象 県内在住者(約30名予定)
- d 参加料 無料
- e その他 炭、木酢液は主に公園で利活用する。

(5) ジュニア「森の案内人」育成教室の開催

「青少年の森」エリアの学習展示館を拠点に、樹木観察等の学習を行い、公測「森の案内人」を育成する教室を開催する。

- a 実施時期 年4回(5月、8月、10月、2月)
- b 参加対象 県内在住の児童(約20名予定)
- c 参加料 無料

(6) 二子山登山イベントの開催

平成28年から開始された国民の祝日「山の日」（8月11日）に合わせ、園内の二子山登山や隣接する青少年の森でのトレッキング等を行うイベントを開催する。

- a 実施時期 8月
- b 参加対象 県内在住者(約30名予定)
- c 参加料 無料

(7) 記念植樹行事の開催

子供の誕生、入学、結婚などの記念に相応しい樹木を選定し、園内で記念植樹行事を行うとともに、「かがわ山の日」の趣旨の普及啓発に努める。

- a 実施時期 3月
- b 参加対象 県内在住者(各5組程度)
- c 参加料 無料

(8) 森林IKASU（活かす）イベントの開催

青少年の森エリアの拠点施設である森林学習展示館において、木工工作や竹を活用した竹明かりづくり、ミニ門松づくり等を行うイベントを開催し、森の恵みである木材等の活用の普及啓発に努める。

- a 実施時期 12月
- b 参加対象 県内在住の児童及び保護者(約30名予定)
- c 参加料 無料

4 展示会等の実施

公園の入園者は、春のサクラ、秋のキクの時期に集中する。これらの季節の大型イベントなどを地元団体と一体となって展開するなど、来園者向けの各種の事業を通じ、広く県民にみどりへの理解と関心を深める機会を提供するとともに、利用促進を図る。

(1) さくらまつり

園内には、淡墨桜、ソメイヨシノ、八重桜など約5,000本(7種)の桜があり、特にメインロードの約500m続くソメイヨシノのトンネルは壮観である。これを楽しむために、3月～4月中の入園者は、家族連れや団体、福祉施設利用者などが増大し、盛況である。

平成31年度のさくらまつりは、4月7日(日)に地元コミュニティが中心となって開催される。当財団は、警察や地元住民の協力を得ながら警備会社とともに園内道路における車輛の通行規制を行うなどの安全対策に協力する。このほか、仮設便所の設置や園内の清掃、チューリップ花壇の開花時期をそろえるなど、美化と安全な利用に努める。

(2) 菊花展

当財団が開催している家庭緑化教室の受講者OBを中心に構成された公淵菊花同好会が、日頃の研鑽の成果を披露する場として、併せて菊づくりの啓発及び緑化推進など

を目的として開催するもので、約2,000点の作品が園内メインロードを中心に展示され、中四国有数の規模の展示である。

当財団では、企画展示するコーナーを設けるほか、優秀作品への表彰をはじめ開催期間中の展示品への灌水や資材などの保管に協力するなど、これら団体・県民等と協働で、紅葉をはじめ秋の公園の魅力を増進する事業として取り組む。

菊花展（10月中旬から1カ月間）の開催期間を含む10月・11月は、例年多数の来園者があるが、森林のギャラリーでの展示や音楽会など併催行事の充実等を図り、更に増大に取り組む。

（3）展示会

緑化に関する知識の普及啓発を図りつつ緑化・自然保護意識の高揚等を促すために、園内の森林（もり）のギャラリーにおいて花、緑及び昆虫、野鳥などをテーマにした写真展などを開催する。また、来園者の撮った写真や絵画、俳句などの展示などでの利用を通じ、身近で親しみやすい森林公園となるよう努める。

5 管理運営業務の実施

93haの広さと24時間開放型の森林公園としての特徴を生かし、ジョギング、ウォーキング、軽登山など老若男女が気軽に安全で快適に楽しみ、かつ年間を通じて草花や樹木にふれあうことができる場として、林間歩道や池沿いの遊歩道の整備・管理のほか、各種見本園の植栽管理や施設運営を行う。

年間入園者数 約35万人（平成30年度：2月末現在 約31万人）

入園料 無料

〔2〕 野生傷病鳥獣保護事業

自然界での傷つきや、ビルの窓への激突、交通事故等により負傷し、県民に保護された野生傷病鳥獣の保護収容や野生への復帰に向けた訓練（リハビリ）等に取り組むとともに、市町、獣医師等と連携しながら、救護活動に取り組んでおり、引き続き専門職員を配置し、香川県から委託を受けて「香川県野生鳥獣保護センター」の管理運営を行う。

また、保護された鳥獣の飼料等の提供などについて、県民協働の観点から県民にも呼びかけるなど、鳥獣保護への理解と関心を高めるよう一層努める。

同センターは、平成23年11月に香川県が開設した県内唯一の野生傷病鳥獣の保護施設であり、傷病等のため保護された野生鳥獣に適切な治療等を施し、再び自然界に復帰させることにより、香川県に生息する野生鳥獣の保護を図るとともに鳥獣保護思想の普及啓発の拠点施設である。

[3] 緑化推進事業

みどり豊かな県土づくりを推進するため、県民の緑化意識を高め、県民総参加による森林資源の活用及び緑化の推進を図る。

1. 緑化思想普及啓発事業

(1) 緑化ポスター原画・書道コンクールの実施

緑化思想の普及高揚を図るため、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、緑化ポスター原画・書道コンクールを実施し、入賞作品を展示するとともに、表彰式を行う。

(2) 学校関係緑化コンクールの実施

県内の小学校、中学校、高等学校等を対象に青少年の緑化活動及び学校における緑化教育の一層の推進を目的として実施する。

(3) 広報活動の実施

緑化推進に対する県民の理解と認識を高めるため、緑化思想啓発の情報誌やポスター・パンフレット等の配布を行うとともに、各種の緑化イベントに参加し、広報活動を実施する。

2. 緑の少年団育成強化事業

(1) 緑の少年団活動発表大会等の開催

県下の緑の少年団の学習や体験、奉仕活動の充実、育成者等の指導整備の体制、地元住民等地域の協力・支援体制の整備につなげるため、緑の少年団の交流集会等を実施する。

(2) 緑の少年団の活動支援

県内の緑の少年団の育成や活動を強化するため、新規少年団の立ち上げや活動を継続するための活動経費を支援する。

3. 森づくり活動支援事業

(1) どんぐり銀行活動の実施

県民参加の森づくり活動の普及・定着を図るため、どんぐり銀行の受付や苗木の払戻し活動を実施する。

(2) 森林づくり体験行事の開催

子供達に森林の大切さを感じてもらうため、香川用水の水源となっている早明浦ダム上流域での森林体験・交流行事を開催する。

(3) 森林ボランティア活動を支援するため、森づくり活動に必要な器具・資材を整備する。

4. 国土緑化推進機構受託事業

(1) 「森の名手・名人」の推薦

国土緑化推進機構が行う、森や山に関わる技術やワザを極めた達人を認定する「森の名手・名人」の推薦を行う。

(2) 学校環境緑化モデル事業

国土緑化推進機構が募集している事業の推薦を行う。

(3) 水と緑の森林ファンド公募事業

国土緑化推進機構が募集している事業の推薦を行う。

[4] 香川用水記念公園管理事業

香川県が「香川用水の歴史と恩恵を永く後世に伝えるとともに県民の憩いの場を提供する」目的で整備した香川用水記念公園の施設を活用した水資源に対する啓発とともに、公園施設の適切かつ効率的に管理運営するため、香川県から指定管理者の指定を受けて次の事業を行う。

1 利用促進の実施

(1) 広報の実施

県内の幼稚園・保育所、小・中学校、公民館、社会福祉施設の見学コースに採用されやすいよう、水に関する学習や体験ができる公園であることを周知するとともに、ホームページや各種メディアを活用し、施設利用やイベント情報等の最新の公園情報を発信し利用促進を図る。

更に、香川用水資料館（香川用水記念会館内）、また県立ミュージアムをはじめとする資料館協議会、三豊・観音寺の観光協会とも連携して、利用促進に努める。

(2) 説明・案内業務

学校単位の小中学生や各種団体が来園したときに、水の大切さと県民生活に欠かせない香川用水の重要性について理解してもらうため水の資料館内の説明を行う。

JICAや国、県等関係機関の団体には香川用水の歴史や吉野川総合開発計画等専門的内容の説明に加え、水資源機構香川用水管理所と調整して香川用水東西分水工の案内業務も行う。

2 「水辺の納涼祭」の実施

「水の週間」（8月1～7日）の日曜日（平成31年度は8月4日）に、公園や水の資料館等を活用して、子どもたちが水にふれ、水と親しむとともに、香川用水の水源地域である高知県嶺北地域や徳島県三好市池田町との交流を図る「水辺の納涼祭」を地元三豊市財田町まちづくり推進隊や商工会・自治会等で構成する実行委員会と共催で実施する。

その他、納涼祭には国、県、水資源機構、香川用水土地改良区等香川用水関係機関の協力も得て内容を充実させる。

3 自主事業の実施

(1) 「わたしたちのくらしと水を学ぼう」親子体験教室の開催

香川県の水事情や香川用水等について学ぶとともに、公園の実物展示資料や香川用水施設を使って水の大切さを体験し、水への関心を深めてもらうことを目的として、水が最も多く使われる夏休み期間中に、県内から公募した小学校高学年の児童とその保護者を対象としてワークシートを使用した説明や公園の施設見学を通じた体験教室を実施する。

(2) 「わたしたちのくらしと水」校外学習の開催

県内の小学校に呼びかけ、ワークシートや実物展示を活用した具体的な学習方法を提案し、4年生の学級単位での、水に関する環境学習会を実施する。

(3) パネル展の実施

香川用水関係の国、県、水資源機構などからパネル提供を受けて、水や香川用水への理解

を深めてもらうための香川用水関連のパネル展を前年度に引き続き実施する。

(4) クイズラリーの実施

子どもたちに水について興味を持ってもらえるよう、資料館や公園施設を使ったクイズラリーを前年度に引き続き実施する。

4 管理運営事業の実施

香川用水記念公園（面積6 ha）の樹木、花木、芝生等の管理をはじめ、公園内の水とのふれあい施設（せせらぎの川、じゃぶじゃぶ池、遊具等）の点検整備や補修、水の資料館の施設のほか、香川県の水事情、ため池の発達や香川用水が建設されるまでの先人の苦労や香川用水建設にいたる経緯を現物資料やジオラマ、映像を活用して常設展示する。

水源地域である吉野川の自然や洪水被害の状況の展示資料等の維持管理に努め、安全で快適な利用に供するため香川県とともに設備更新を実施し適切な管理を行う。

[5] 緑の募金事業

森林及び樹木の果たす役割の重要性について県民に理解と関心を深めていただき、緑を守り育てる具体的な緑化運動に結びつけるため、「緑の募金運動期間」を設定し積極的な募金運動を実施する。

1. 緑の募金活動の推進

(1) 「緑の募金運動期間」及び「募金目標額」の設定

春 期：平成31年2月15日～5月31日

秋 期：平成31年9月1日～10月31日

募金目標額：11,000千円

(2) 普及啓発活動の実施

「緑の募金」街頭キャンペーン・募金依頼文書の発送及び各種イベント等にて、募金活動を積極的に実施する。

2. 「緑の募金」による助成事業の実施

「緑の募金」による寄附金を用いて、水と緑に恵まれた美しい郷土香川の創造に寄与するため、次の助成事業を実施する。

(1) 学校環境緑化事業交付金

学校敷地の環境緑化を行う学校に対して、前年度の学校募金額の6割を上限として交付金を交付する。

(2) 緑の募金事業助成金

緑化の推進及び森林の整備に係る事業を行う者に対して、その事業の要する経費を助成する。

(3) 国土緑化推進機構への交付金の交付

広域的な森林整備、緑化推進事業、国際緑化等を促進するため、公益社団法人国土緑化推進機構に対し、募金額の3%+50万円を交付金として交付する。